

2025 年度夏季手当・追加支給の取り組みに関する中央執行委員会見解

東日本ユニオンは、2025 年度夏季手当の「2.8 ヶ月支給」の決定に対して各地から不満の声が多く上がっていることを背景に、申第 26 号「2025 年度夏季手当に追加支給を求める申し入れ」を提出しました。

申し入れの提出以降、J R 東日本で働く「社員の本音」が東日本ユニオンに寄せられました。それは「2.8 ヶ月では足りない」「支給額の決定時期が早すぎる」「職制によるベースアップでの格差が夏季手当でさらに大きくなることが理解できない」という声が大半でした。またコロナ禍以降に入社した若手社員からは「現在の支給水準しか経験がない」「業績と支給額は連動しない」などの諦め感の強い声も寄せられました。

東日本ユニオンは各地からあがる「社員の本音」を力に、6 月 5 日、申第 26 号交渉を開催し経営側と団体交渉を行いました。

東日本ユニオンは席上で「2.8 ヶ月支給では納得できない社員が多くいること」「支給の決定時期が早かったために好調な業績が加味されていないこと」「職制による支給格差について社員が納得していないこと」などを通じ「0.7 ヶ月の追加支給」を求め主張しました。

しかし「2.8 ヶ月支給は妥当である」「追加支給する考えはない」「同時議論は金額の多い少ないではなく、社員の生活設計が立てられる」「職制によって処遇していくことは一定の合理性がある」とする社員の「本音」とかけ離れた経営側の姿勢を崩すことはできませんでした。

追加支給の取り組みに関して、勇気をもって本音を寄せてくれた J R 東日本の社員のみなさんに御礼とお詫びを申し上げます。

また各職場で、社員の本音を寄せてもらえる労働組合を形成してくださっている組合員のみなさんに御礼を申し上げます。

昨今の J R 東日本の期末手当に関する支給水準はコロナ禍を乗り越えてもなお、低額に抑制されています。「3.0 ヶ月を超える支給額の経験がない」と不満を滲ませて語る若手社員も多くいました。目まぐるしく変わる業務内容や労働環境を必死で担う社員によって好調で堅調な業績にあった期末手当の支給を要求することの正当性を全社員の思いへと高め、冬の年末手当では社員が納得のできる支給額を実現しなければなりません。

東日本ユニオンは、この間の取り組みで行動力を揺らぐことなく強化・拡大してきました。この団結力をもって、日々奮闘する社員の労苦に見合った賃金、期末手当の実現を引き続きめざします。

会社は 5 月 7 日、労働組合に「新しい会社組織」「新しい人事・賃金制度」を提案しました。この会社提案は J R 東日本の会社発展と社員と家族の幸せにつながる内容であるのか、東日本ユニオンは検討を重ねていく取り組みを開始します。

J R 東日本で働くみなさん、東日本ユニオンに加入して、ともに労働組合を強く大きくして J R 東日本で働く社員の未来と一緒に「本音」で語り合いましょう。

以上、「0.7 ヶ月の追加支給」の取り組みに対する御礼と、今後の決意を明らかにし中央本部執行委員会の見解とさせていただきます。

2025 年 6 月 9 日
J R 東日本労働組合
中央執行委員会